



国労西日本

国労西日本本部
NO.251

発行責任者 井戸 敏光
編集責任者 羽柴 二郎

物 貨

2017年度夏季手当

3.0カ月を申し入れ

国労本部は、5月15日、JR貨物会社に対し「2017年度夏季手当の支払いに関する申し入れ（闘争19号）」で国労統一要求（3.0ヶ月分・支払い指定日6月30日）の申し入れを行い、18日には第1回交渉を開催し要求趣旨説明を行いました。貨物会社は、現在7期連続の経常黒字を確保し、貨物会社発足当時に匹敵する経常利益を上げ続けています。支払い体力は十分にあり、社員の労苦に報いるためにも、国労要求に対して満額回答で応えるべきです。

貨物会社に

支払い体力は十分にある

貨物会社の2016年度決算は、年初の事業計画を大幅に上回る経常利益88億円、当期純利益120億円を確保しました。この結果は会社発足以来最高益となるもので、7期連続の黒字と共に、「中期経営計画2016」最大の目標であった「鉄道事業部門の黒字化」を達成しました。

今年度の「事業計画」は、新たな「中期経営計画2021」の初年度として「鉄道事業部門の黒字化継続」を目標に、「不可避なコスト増による収支悪化を取り戻す困難な課題への挑戦が求められる」との課題を示し、「モーターシフトのうねりをさらに高め、ドライバー不足、規制の強化等を背景とした中長距離輸送ニーズを確実に取り込んで行くことで、営業収益1,406

貨物会社は

義務と責任を果たせ

億円、経常利益81億円を計画し、鉄道事業部門の収支については、「黒字化」を目指して行くことを明らかにしています。

一方、貨物会社に働く社員は、2017年春闘では「18年連続ベア・ゼロ」の結果となり、各種手当や福利厚生制度までも廃止され、毎回の期末手当はJR内最低の超低額な支給が続くなど、連続した厳しさの押し付けで、苦しい生活を余儀なくされています。若い社員は会社の将来と自身の未来に不安を抱き、退職者が多数出る実態となっています。貨物会社には、「こうした社員と家族の現状に対し、「不安と不満」を取り除くことが企業として当然の義務であり、要求に対して真摯に応える責任があり



ます。

JR発足以来最高益を確保している背景には、経営課題を理由に人件費を削減し、社員と家族の生活を犠牲にしている現状があり、明らかかな社員への責任転嫁です。業績は手当て還元とした交渉経緯、今春闘において「ベアは実施できる」とした回答を踏まえ、今夏季手当において経営陣は責任を果たさなくてはなりません。

貨物会社は

社員と家族に利益の還元を

社員と家族の生活は厳しさが増すばかりであり、今夏季手当に対する期待は大きなものがあります。生活状況は大変厳しくなっており、公共料金の値上げに留まらず輸入食材の価格、食料品も高騰、家計の負担は



「2017年度夏季手当」の支払いに関する申し入れ

1. 支払いは、2017年6月1日現在の基準内賃金の3.0カ月分とすること。
2. 支払日は、2017年6月30日までとすること。
3. 期間率、成績率の支払い条件について大幅に改善すること。
4. 支払いにあたっては公平・公正に行い、社員間・組合間差別は絶対に行わないこと。
5. 調査期間内に55歳に達した者、また、55歳以上の社員については、55歳到達時の基準内賃金の100%を算定基礎額とすること。
6. 契約社員及び臨時社員についても、社員と同様の取り扱いとすること。

職場からの闘いで

要求実現させよう

国労本部は「闘争指示82号」において、①満額獲得に向けた要請行動を各級機関から取り組むこと。要請行動は5月26日まで展開すること。②ジャンボ葉書、寄せ書きなど創意工夫した要請行動を貨物本社並びに支社に向けて実施し、現場長申し入れ、支店要請を取り組むこと。を指示しました。他労組組合員を巻き込み、大きな運動を職場で作る、夏季手当要求満額を勝ち取るために、全組合員が団結し粘り強く闘いましょう。

2017年度全国大会

代議員選挙の実施について

国労本部は、「指令第8号」を発し、7月27日～28日に開催する、「2017年度全国大会」の代議員選挙を、国鉄労働組合規約第36条および選挙規則に基づき、左記の要綱で実施することを指令しました。

1. 公示日
2017年6月3日(土)
2. 投票日
2017年6月14日(水)
3. 立候補締切日
2017年6月7日(水)
4. 不在者投票日
2017年6月11日(日)
5. 選挙区
選挙規則第14条による。選挙区を分割する場合は公示前の5月26日まで本部の承認を得ること。
6. 選挙について
選挙権及び被選挙権については選挙規則による。尚、投票終了後は、速やかに開票行為を行い、当選を確認すること。
7. 代議員定数(総数45名)
北海道1名 盛岡4名 秋田1名 仙台4名 新潟1名 高崎2名 水戸1名 千葉2名 東京14名 長野2名 静岡1名 名古屋1名 新幹線2名 北陸1名 近畿3名 米子1名 岡山1名 広島1名 四国1名 九州1名

8. 特別代議員
国鉄労働組合規約第36条2項(全国協議会から代表者1名を特別代議員として選出する)の代議員については、全国協議会よりそれぞれ選出し、本部に報告すること。
9. その他
第86回定期全国大会の開催期日は7月27日～7月28日(場所は千葉地方本部管内)とするが、詳細は別途指令する。

2017年度第31回国労西日本本部大会 代議員選挙の実施について

国労西日本本部は、「指令第7号」を発し、8月5日に開催する「2017年度第31回国労西日本本部大会」の代議員選挙を、西日本本部規約第15条及び国労本部選挙規則にもとづき、左記の要領で実施することを指令しました。

1. 公示日
2017年6月3日(土)
 2. 投票日
2017年6月14日(水)
 3. 立候補及び辞退締切
2017年6月7日(水)
 4. 不在者投票日
2017年6月11日(日)
- 13日(火)



5. 選挙区
選挙規則第14条により選挙区を分割する場合は、西日本本部の承認を得ること。
6. 選挙権及び被選挙権その他選挙管理に関する事項は、選挙規則によること。
7. 代議員定数20名(総数21名)
北陸 2名、近畿 12名、岡山 2名、米子 2名、広島 2名、(博多 1名)

※ 第31回国労西日本本部定期大会は8月5日(土)国労大阪会館にて、前段に労働講座を行う予定。詳細については別途指示する。

<新 生きるためのがん保険Days>
Aプラン 入院給付金日額10,000円 保険期間:終身(抗がん剤治療給付金)は10年更新

診断 給付金	入院 給付金	通院 給付金	三大治療		
一時金として 1回限り がん 100万円 1回限り 上皮内 新生物 10万円	1日目から 日数無制限 1日につき 10,000円	三大治療のための 通院は日数無制限 退院後365日以内の 通院なら日数無制限 1日につき 10,000円	手術 治療給付金 一連の手術については 14日間に1回 回数無制限 1回につき 20万円	放射線 治療給付金 60日に1回 回数無制限 1回につき 20万円	抗がん剤 治療給付金 入院しなくても 治療を受けた月ごと 10万円 (給付倍率2倍) 乳がん・前立腺がんの ホルモン療法のととき 5万円 (給付倍率1倍) 更新後の保険期間を含め 通算600万円まで

■募集代理店(アフラックは代理店制度を採用しております)
アベニール株式会社
〒105-0004 東京都港区新橋5-15-5交通ビル5F
TEL: 03-3437-6810

(引受保険会社)
「生きる」を創る。
Aflac
アフラック(アメリカンファミリー生命保険会社)
〒163-0456 東京都新宿区西新宿 2-1-1 新宿三井ビル
TEL: 03-6385-9829 FAX: 03-3344-2658

AF広宣課-2016-0033-1609024 6月7日